

# 随意契約に係る情報の公開

白島石油備蓄(株) 随意契約: 4件

令和5年5月31日

契約件名	契約日	契約の相手先の商号 又は名称及び所在地	予定価格 (千円、税抜き)	契約金額 (千円、税抜き)	落札率 (%)	業務(工事)概要	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (非公表の理由、一者 応札・応募の状況)
1 R5年度通船・防災船定期備船	令和5年4月1日	西日本海運株式会社 福岡県北九州市門司区西海岸一丁目3番1号	-	862,175	-	白島国家石油備蓄基地に必要な交通船・防災船及びその乗組員を提供し、当社が別途委託した運行管理実施者の指揮の下、基地操業に必要な通船業務及び海上警備防災業務とそれに付帯する業務を行う。	白島国家石油備蓄基地専用に建造された7隻の通船・防災船を備船するためには、船主と裸備船契約を締結している同社との定期備船契約が必要であることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
2 R5年度警備防災・通船等運航業務	令和5年4月1日	白島テクノサポート株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目108番地	-	266,200	-	離島の白島国家石油備蓄基地における陸上警備防災業務(警備防災法に定める第1号業務)、乗下船管理物資運搬業務及び通船・防災船の運航管理業務を行い、並びに7隻の通船及び防災船の運航管理実施者(不定期航路事業者)となる。	白島国家石油備蓄基地専用に建造された7隻の通船・防災船を船主から備船するにあたり、同社を運行管理実施者(不定期航路事業者)に使用することが条件となっていることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
3 R5年度基地施設工務援助業務	令和5年4月1日	白島テクノサポート株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目108番地	-	125,647	-	白島国家石油備蓄基地の施設保全管理を統括する当社工務課業務を援助するものであり、現場施工管理、自主検査業務等を行う。	白島国家石油備蓄基地の施設保全管理は、操業時より、コスト削減及び効率的な業務遂行のため同社との連携体制としている。また、洋上備蓄基地システム及び当基地独自の保全管理技術等に精通している必要があり、これらを満たす者は操業時より本業務に従事する同社に限られることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適正でない場合」に該当するため、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。
4 R5年度原油移送荷役補助等業務 (ガスフリー工事付帯)	令和5年5月29日	山九株式会社 東京都中央区勝どき六丁目5番23号	-	8,460	-	白島八号の泊地内検査工事の環境設定として白島八号のガスフリー作業を実施し、白島八号の原油を白島五号へ全量(約34万KL)移送する。本業務は、白島八号のガスフリー作業に係る、荷役作業準備、操油課作業補助を行うほか、泊地内オイルフェンスおよび油回収器の設置・撤去、フレキシブルホース内の残油および残水回収等の付帯作業を実施するものである。	本業務は、原油移送実施時、当該荷役作業および関連作業のうち荷役作業準備、荷役中の安全防災監視等の操油作業の補助業務等を行うもので、荷役作業には不可欠なものである。当基地は、緊急放出指示受領後、14日のリードタイム内に全ての放出準備を完了し、確実に放出体制を立ち上げることが求められており、いつ発生するか判らない緊急放出に備えて、原油移送の関連工事者は、原油の緊急放出対応時の体制に組み込むことを前提として選定している。該社は、緊急放出対応時には機構殿の指示期間に、確実に出動することを覚書により確約している。また、緊急時の荷役作業の安全性確保のためには業務習熟が必要であり、継続履行が求められる。同社が持つ機動力は、業務の緊急な変更要求に対しても、要員確保、安全教育および緊急出動に関して即応体制をとることが出来ることから、当社契約規程第27条(1)「契約の性質または目的から競争によることが適切でない場合」に従い、同社と契約を締結したものである。	・次年度以降契約の予定価格を類推される虞があることから予定価格と落札率を公表しない。